

議長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 次に、質問順位 7番 1番議員 三分一淳議員。
議長	三分一淳議員。
三分一議員	<p>定刻になりましたので、事前通告に従い、質問させて頂きます。</p> <p>初めに、町長が変わることで、様々な方針・方向性が変わります。</p> <p>私もですが、和木町民、そして町民に含まれるとは思いますが議員、行政職員の他、事業関係者もまだまだ分からぬ点が多いことから、良い期待を抱く一方で、不安を抱えている方も多いと思います。</p> <p>今回、私の各質疑事項に答えて頂くことで、全てではありませんが、町政の総合的な方針や方向性が明らかになると思いまので、ご協力の方、宜しくお願ひ致します。</p> <p>一本の和木町町政という木と例えますと、まず根っこになると思われる部分「町長の政治方針・姿勢について」お聞きしたいと思います。</p> <p>これは今後多くの決定をしていく場面で根幹となり、以後の町政運営に大きく影響しているものと推測されるものです。</p> <p>様々な視点があるとは思いますが、今回は4つお伺いします。</p> <p>まず1つ目、行政サービスへの度合いです。</p> <p>よく、国の単位では「小さな政府、大きな政府」と例えられます。</p> <p>小さな政府とは「住民サービスを低減する変わりに、負担となる税金等を抑える。」というもので、反対に、大きな政府とは「住民サービスを増大する変わりに、負担は高まる」というものです。</p> <p>明確な基準はありませんが、日本は、様々な指標より、基本的には小さな政府と言われています。</p>

令和7年第4回(9月)定例会

和木町という地域において、行政の長 和木町長の方針によつては、少なからず変化させることも可能です。

またそれによつて、町民の生活も影響し、変化すると思います。

そこで、和木町の町長の目指す行政の方針、方向性を伺います。

理想は、高福祉、低負担といふものではあります、それは財政上厳しい場合、「小さな行政」 民間の自由市場や自主性に任せる等をして、直接の住民サービスを低減する、もしくはしない変わりに、使用料・利用料等の住民負担を抑えるといふものか、「大きな行政」 住民サービスにはできるだけ関与し、確実にかつ増大する変わりに、利用料・使用料等の負担を大きくするものか。

この2つの選択肢の場合、どちらを選択するか、お伺いします。

議 長 坂本町長。

坂 本 町 長 はい、ただ今、三分一議員より新町長の私が「小さな政府、大きな政府」どちらを選択するかということでござりますけど、私はその考えはございません。私の基本的なスタンスは、所信表明から申し上げた通り、町民の声をしっかりと聞いて、町民が今何を求めておるか、町民がどういったことをやってほしいのか、そういう声をしっかりと聞いてですね、和木町が明るく元氣で笑顔あふれる町、和木町に住んでよかったですそういう町政、町政の中心には町民の皆さまがおるということを常に考えて今後の町政を進めてまいりたい、このように考えております。

議 長 三分一議員。

三分一議員 はい、大きなサービスを提供してしまうと、一時的には和木町民が満足しても、頼っている補助金や助成金の有無に

令和7年第4回(9月)定例会

よって、全体的に安定的に町を保つことが難しくなり、結果的に長期的には町民全体が被害や負担を被ることとなってしまいます。

まあそのことを含め、できれば町民へ還元するという小さな視点ではなく、町全体の視点でも考えて頂き、安定的な和木町を築くと共に、また将来の和木町ためにも、できるだけ小さなもので進んでいっていただきたいと思います。

2つ目に「合併」についてです。

和木町という人口規模も現在 6,000 人を届かない地域では、よく町民同士の話においても、将来の合併の問題が上げられます。

こここの考え方によっても、歳出 支出の部分が大きく左右されることが予測されますので、お聞きしたいと思います。

合併問題についてどう考えるかお伺いします。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、まず結論から申し上げます。合併は一切考えておりません。和木町は、私の子どもも、孫、曾孫ずっと未来永劫、和木町単独町政貫いていきたい、このように考えております。

余談ですが、私、自治大学へ行かさせていただきました。その時ですね、東京大学の大森彌名誉教授がおっしゃられたことが頭に強く残っております。それがどういった内容かと申し上げますと、平成の大合併が終わったあと、自治大で勉強をしに行ったんですけど、大森彌教授がですね、「大合併でも生き残ってる町、手を挙げてごらん。」と言うことで、私、手を挙げました。「それは素晴らしい、小さな町でも頑張って継続するように。」と大森彌教授がおっしゃったこと、今でも鮮明に覚えてます。それをしっかりと頭に入れておりまので、冒頭言いましたように合併は一切考えておりません。

議長 三分一議員。

三分一議員

はい、承知しました。

当方も、主にこれまで合併されてきた環境や地域での、受け
るサービス面を変化を見て、できれば合併したくないと考えて
おります。

合併にはならないよう、また前段階として追い込まれる
ことのないように、共にしっかり計画し、町政運営していき
ましょう。

3つ目に、「米軍岩国航空基地への対応についてです。

隣接する岩国基地は、日本を守るために配置されています。

和木町には、そのリスク負担という訳ではありませんが、
米空母艦載機部隊特別交付金 年間 2 億 5,000 万円という直接
的なものの他、施設、設備等々間接的に恩恵があるという
メリットを持ちます。

しかしながら、様々な面でデメリットも持ります。

8月27日 の日刊岩国において町長が「現職のやり方を継続
したい。基地は日本を守るためにあり、艦載機の交付金で町
財政が回っているのでそれは継続する」と述べた記事が出て
おります。

そこで確認ですが、岩国基地に対する考え方・対応は、今まで
と変更はありますか。

議 長

坂本町長。

坂 本 町 長

はい、結論から申し上げますと、今までと変更はござい
ません。

米軍岩国基地への対応につきまして、本町では、山口県及び
岩国市、柳井市、周防大島町とともに、国の外交・防衛政策を
尊重し、これに協力してきた経緯につきまして、私も町職員で
あったことから十分に承知しております。今後も、この方針
に基づき、町政を運営してまいる所存でございます。

一方で、騒音問題やコンビナート上空飛行の際の落下物等の
防止策など、町民の安心・安全に関わることは、国や米軍に
対し、引き続き要望してまいります。

議長	三分一議員。
三分一議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に 4 つ目に原発関連についてです。</p> <p>先ほども、議員より質問があつたものかと思いますが、やはりこれによつても、大きく影響があります。原発関連に對して考え方・対応は、今までと大きく変更はありますか。</p>
議長	坂本町長。
坂 本 町 長	<p>はい、今までと大きな変更はございません。先程、同僚議員さんの質問にお答えいたしましたとおり、8 月 29 日に適地と判断のあつた中間貯蔵施設の建設予定地から 50 km 以上の距離のある本町としては、その是非について申し上げる立場にはございません。</p> <p>しかし、引き続き上関町における対応状況をはじめ、今後の動向をしっかりと注視してまいりたい、このように考えております。</p>
議長	三分一議員。
三分一議員	<p>了承いたしました。</p> <p>町長の根の部分となる、大きな方針・方向性が分かりました。この方針を基に、様々なことをしていくとは思いますが、まず「掲げられた 5 つの公約」についてお伺いします。1 つ目に「和木町みらい会議」についてです。</p> <p>所信表明でもありましたと、中国新聞でも、8 月 20 日の中国新聞でも、「各種団体の長が集まる会議でみらいを考える。地域や小学校に出向いて声を聴きたい。」ということが掲載されておりました。</p> <p>これは具体的には、どのくらいの規模、まあ動員する職員数はどのくらいか、というのを想定していれば教えてください。</p>

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、先程来、同僚議員のご質問にもお答えしていますけど、人数についてはですね、例えば総合計画のメンバーが13人と聞いております。和木町の総合計画のメンバー、それが適當なのかどうかちょっとわかりませんけど、小中学校の児童、生徒さんも入れたいという考え方もあります。ですから今人数が何人とかということはちょっとお答えができませんが、広く町民の皆さまの声をですね、町政に反映させたいと言うことだけをご理解いただきたい、このように考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、先程は課長さんも出席されるということだったんですが、私もこの数年、町づくり懇談会として準備や周知に尽力してきました。そこで、それが結構かかるものですね、議員でかかる費用はですね、町長に比べて3分の1程度、職員に比べてもおよそ1/2程度なんで、議員がやるともしかしたら安価にすむことができているということではないんですけども、職員を利用すると準備の労働の他、当日の日当て、休日手当等の費用がかかり、これまでとは少し費用が嵩み增加することが予測できます。

この費用の面の増加についてはどう考えているか。教えていただけます。

議長 坂本課長。

坂本町長 はい、ただ今、三分一議員、その出前公聴会行くときに、課長等を連れて行くと費用が掛かるとお話でございますけど、課長、課長補佐は管理職でございます。超勤等はございません。そこら辺でご理解いただきたいと思います。

令和7年第4回(9月)定例会

議長

三分一議員。

三分一議員

職員の方は一人も行かせないっていう話ですかね。

議長

町長。

坂本町長

はい、課長級で、課長補佐、庶務の課長補佐、あとは全部課長級を連れて行く、このように考えております。

議長

三分一議員。

三分一議員

了承いたしました。

それでは議会でも今現在行っているんですけども、町づくり懇談会っていうのをやってですね、それを町政、行政の側につたえているんですけども、それとの違いこの辺をどう考えているか教えてください。

議長

ちょっともう一度説明お願いします。

三分一議員

今、議会では町づくり懇談会っていうのをして、町民の声をお聞きして行政に伝えています。

その未来会議っていうのを行いますと直接聞くことになると思うんですけども、そこでどちらかと言えば町づくり懇談会と同じ形かなあと思ったんですが、どう違いを考えているかという。

議長

はい、坂本町長。

坂本町長

はい、大きな違いは、当局、私どもが直接聞くということでございます。議員さんが町づくり懇談会で町民の声を聞いて、それを聞いてくる、というのはワンクッション入ります。私どもが直接町民の声を生で聞くということで大きな違いがあろうかと思います。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、議員になって数年間見てきましたが、町長は町にとってとっても大きな存在ですね、他の地域や、国、県との交渉の際には和木町の一番の決定権をもつ、重要な人となります。

それはですね、町民の代表として、とても大きな資金、金額を動かすことが可能で、特に、和木町にも恩恵をもたらし、和木町の財政や環境にも大きな影響を与えて、支えていたと思います。

民間企業でもそうだと思いますが、代表や幹部は、社外で営業や交渉をして、できるだけ多くの仕事をとってくることで、見えない部分で、会社を支えていることが多いと思います。

私は、代表であれば、その仕事は必須だと考えます。

最初のうちは構いませんが、是非他の地域や、国、県との交渉・人脈作りにも趣を置いて、仕事をして頂きたいなと思います。

2つ目に「組織改革」についてです。

8月20日の中国新聞でも「幹部たちとどのようにしたら、より良いサービスができるか考えたい。」

8月26日には、「職員の業務量の適正化やモチベーションの向上を目的に、課長級を増やすことを検討する」とありました。

これは、先程、中村議員の質問もありましたけども、課長の配置、部下の人数の再設定が趣旨で、僕が勘違いしてたかもしれないんですが、費用は増加しないっていうことでよろしいですか。

議長 坂本町長。

坂本町長 費用が増加しないということは、人件費ということでよろしいんですかね、それは課長のポストが1つが2つになると、その課長補佐と課長の給与違いますので、その部分は若干

増えるのかなあと思っております。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、以前、課の数を減らし人件費を削ってきた町長の経緯があります。

その時に多くの反発もあったようですが、私的には、将来人口減少を考慮すると、もしかしたらそのような対応も必要になってくるのかと思っています。

民間的な考えですと、課の縦割りを廃止し、臨機応変に対応していただくことで、少しでも超過手当てや人員削減に繋げています。

行政の内情はまだ分からぬのですが、和木町にも同様なことが今後必要と考えられます。もっと柔軟なもし考え方を検討していることがあれば教えてください。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、課をですね、越えて私たちの姉妹都市 恵庭市なんかは、スタッフ制度というのをやっているとお聞きしています。課を越えて協力し合う、忙しい時期、そうでない時期等あろうかと思います。そういうことも検討していきたいかなあと考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 了承いたしました。

3つ目に「町長の報酬5%の削減」についてです。

先ほど中村議員の回答の説明より46万を必要なところに使っていくというところで、ちょっと2点お伺いいたします。1つ懸念してるのは、使い道がわかつていれば問題ないですが、議員、町長は寄付行為はできません。例えば、僕の、議員の私がスポーツ少年団等に寄付をしたくても私の名前、また

令和7年第4回(9月)定例会

会社であっても自分の名前が推測されるようなものであった場合、公職選挙法に抵触することが考えられ、寄付した方もそうですが、受け取った側にも時に事情聴取等がされてしまい迷惑をかけることもあると思います。

町長の場合、仕事として支出先を決める事ができるので、条例で削減したことは、和木町を巡回させた寄付行為のようなものができるようになってしまいます。その問題を明確に防ぐため何かしらの対策等は、もしあれば教えてください。

議 長 坂本町長。

坂本町長 先程の上田議員のご質問の時にお答えさせていただきましたけど、補聴器の助成制度、これに充てるのも1つの考え方など、ということを回答させていただきます。以上です。

議 長 三分一議員。

三分一議員 了承いたしました。

せっかくの善意が問題にならないように、今後もっと何か、そんなならないように対策をしていければと思ってます。

また5%削減、これは時代の流れと逆行し、国の施策・方式で賃上げが進められている中、ちょっと逆らうような形になってしまいます。先程も答弁はされたとは思うんですけども、今後も同じようなことはないと思うんですけども、流れに逆らうようなことがあることもあるって考えてよろしいですか。

議 長 坂本町長。

坂本町長 はい同様な質問、先程来受けておりますけど、私の本意は教育長、副町長の報酬は下げる、職員の給料は下げるということは一切考えておりませんので、そういうことでどうかご理解いただきたいと思います。

議長

三分一議員。

三分一議員

了承いたしました。現状より、安心致しました。

少し、公約になるかは分かりませんが、新聞に記載されていたことから、公言されたことかと存じますのでお伺いいたします。

8月26日の中国新聞の記事で、「国や県の補助金を得たり、財政調整基金を若干崩したりして、早急に閑ヶ浜に建替える」という給食センターの話題が掲載されておりました。

まずこれは、先程の説明であれば空母艦載機部隊特別交付金で言えば、すべて賄えるんじゃないかという事だったんすけれども、ちょっと空母艦載機が2億5千万ぐらいですからちょっと足りないのかなと思ったんですけど、その辺はどう考えますか。

議長

坂本町長。

坂本町長

はい、給食センターの閑ヶ浜への建築、財政がどうかというご質問でございます。

まずお答えするにあたって、空母艦載機、議員おっしゃられましたように年間2億6千万円ぐらいいただいております。財調が今15億ぐらいございます。給食センターの建設費は、当然10億以上かかる大変大きな事業でございます。それにつきまして私は、財政の担当とヒアリングをして、この給食センターの設置についてどのように財政計画をしとるかというヒアリングをしました。そうしましたら和木町は航空機、艦載機の交付金2億6千万いただいて、それで例年すこやか安心基金、地域振興基金、まあ、健やか安心基金は議員ご案内のとおり、和木町の医療費無料とかそういうものに使っております。地域振興基金は、わきあいあいフェスティバルとかそういうイベントに使っております。そういう健やか安心基金、地域振興基金、今までで積立をして基金が5ヶ年分はありますということでございます。ということは、今から毎年

令和7年第4回(9月)定例会

2億6千万入って、それを全額給食センターの方にあてがうことができるということでございます。

ただ、例えば10何億契約したとしましょうか。そうしたら2億6千万じゃあ足りませんので、今、財調が15億ありますので、それから一時的にどーんと下ろすことになろうかと思います。ただそこは、穴が開いた部分は、艦載機の交付金が2億6千万これが入ってきますので、その穴埋め、保証はできると。ただそうはいってもですね、一般財源が1億弱ぐらいは、1億ちょっと掛かるのは事実みたいなんでご了承ください。財調が莫大減るということはない、という報告を受けておりますので、これは速やかにも給食センター建設に向けてGOサインを出す時期だなと理解、考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、ちょっと新聞記事では、国や県の補助金を得たりと書いてあったんですが、この辺はもうそれなくっても実施するという形で。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、それはですね、補助金の話もございます。補助金もいろいろ検討してみました。だったら文科省の方から3分の1の補助金とか、ただ補助金をやると非常にややこしくなる部分がありますので、どういった方法が一番ベストなのか、和木町の財政にとってどれが一番ベストなのか、というのは今から職員と一生懸命考えていきたい。このように考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、ありがとうございます。

給食センターの現状ではですね、たしかに、労働環境の改善は必要です。

令和7年第4回(9月)定例会

先日ですね、ちょっとお伺いし、職員にもお聞きしたんすけれども、私的には電気関係の工事はまあ本年度で必要不可欠かと思います。

しかしだすね、保健相談センターの出生数、これを見たところ、令和2年は60人程度なんすけれども、昨年はその半分程度になっております。

今後も、急激な増加は見込めず減少が続くと予測されるため、かなりの少人数に対してあまりにも高額になってしまふのかなという私的な感覚があります。

そこで構造的には問題ないようすので、早期に実現、まあ早期に実現とありますけれども、公共施設等の優先順位、この辺を見直すことはしないのかどうかお伺いします。

議長 坂本町長。

坂本町長 公共施設の優先順位ということでござりますけど、私は、今一番は、給食センターの建て替え、これを最優先したい。あそこで働いとる方、非常に労働環境お悪うございます。それを一刻も早く解消したい。これが私の強い考え方でございます。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、了承いたしました。ちょっとたくさん公共施設もありますんで、いろんな視点、考え、この辺で今後もいろいろ試行錯誤していかれると思うんで、私たちも協力して頑張りたいと思います。

次に、幼稚園についてです。

様々な記事がありましたけれども、8月26日に、山口新聞に「建物を解体して更地にして安全面を確保し、若者の定住を念頭とした宅地開発なども選択肢に考えていいきたい」とありました。

これ先程の質問、先程同僚議員が質問して回答もあったんですけども、これは解体のみで売却は行わないっていうこと

でよろしいですか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、売却は行わないのかというご質問をいただきました。

こども園を建設するにあたって、和木町は三井化学さんの土地をかなり高額なお金を出して購入しております。億の金。それからあそこにおられた方が向こう側に移設するのに、これも何千万という移転補償費を払っております。ですからその穴埋めを考えれば、今、三分一議員が言われたように売却も1つのアイデアなのかな、ということは頭の片隅にはございます。

議長 三分一議員。

三分一議員 ちょっと休憩よろしいですか。

議長 休憩ですか。

三分一議員 はい。

議長 じゃあ暫時休憩いたします。

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

どうぞ、三分一議員。

三分一議員 はい、売却をするとですね、まとまった町有地がなくなってしまいます。

少し大きな町有地が必要なものとして、私は、完成後50年経って老朽化した庁舎、これがちょっと優先順位が高いのかな、と考えております。

ちょっと参考になりますかどうかわかりませんが、図を、図で示したいと思います。

ここが和木町の役場になります。現在、庁舎辺りはですね、

令和7年第4回(9月)定例会

土砂災害ハザードマップではですね、警戒区域、また山周辺は特別警戒区域になっております。

続いて高潮ハザードマップになります。ここでも3mから5mの浸水区域、ここにはありませんが洪水ハザードマップでも50cmから3m未満の水深になると予測されています。

この辺りで庁舎の移転先、少し今後の話になりますけれどもどう考えているかお伺いいただければ。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、今、三分一議員がフィリップで土砂災害ハザードマップ、庁舎が警戒区域ということでございますけど、こちら拡大した資料持っています。これによりますと特別警戒区域、レッドゾーンは、裏の水路、そこまでですので、ちょっと認識の違いがあろうかと思います。

議長 三分一議員。

三分一議員 今説明、言ったのはですね、ハザードマップ上では警戒区域の黄色のところですよね、でレッドゾーンはその水路までがレッドゾーン、だからちょっと危険だなっていうことを示してたんですけども、ちょっと伝わらずに申し訳ない。で、まあ

議長 ちょっとはっきり言ってください。聞こえないんで。

三分一議員 レッドゾーンの説明は今、僕もしてですね、レッドゾーンじゃなくイエローゾーン、ここになってるんで、まあ水路までは危ないですけれども、黄色なんで少し警戒するという形にはなっています。はい。

これを踏まえて少し庁舎の優先順序が上がるのかなと思うんですけども、庁舎の移転先、この辺をどう考えているかお教えいただければ。

議長	坂本町長。
坂本町長	はい、庁舎の移転につきましては、先程来、同僚議員の質問に答えたんですけど、他の、町民に密接した公共施設、今までありましたら給食センターの建て替え、その後にいろいろあろうかと思います。庁舎は、私ども職員が利用するところ、町民が来られるんですけど、そこは最後にしたい、このように考えております。
議長	三分一議員。
三分一議員	了承いたしました。 次は、幹、枝の部分になるかもしれません、力を入れる部分と、またその財源についてお聞きしたいと思います。 様々な面があると思いますが、少し私が気になっているのを、4つ取り上げさせて頂きます。 1つ目に「人口減少対策について」です。 和木町の主体となる人口は、少子高齢化もあり、減少しています。今、様々な子育てを主としたサービスが実施されていますが、独自のものもありますけど、これは維持する予定でしょうか。
議長	質問わかりました。質問もう一度言っていただけますか。
三分一議員	はい。
議長	はい、どうぞ。
三分一議員	現状として子育て支援の様々なサービス、助成金、補助金が実施されていますけど、これは維持する予定でしょうか。
議長	坂本町長。

坂本町長	はい、当然それは継続して実施してまいります。
議長	三分一議員。
三分一議員	同僚議員もあげましたけれども、人口の増加をあげましたが、ただただ増やせばいいというものではない、かと僕は考えます。恐らく財政規模、特に収入部分が大きく関係してくるかと考えますが、町長は和木町の適正人口、この辺りを何人と考えていますか。お考えがあればお伺いします。
議長	坂本町長。
坂本町長	和木町の適正人口と言われるんですけど、それはちょっと何人が、私が小学校のころは、8千人ですけど、先程、森脇議員さんが言われたように8千人いました。非常ににぎやかでした。今は6千人を切っておりまます。なんとかして増えた方がいいかなと思ってますけど、適正人口がいくらというのはちょっと分かりかねます。
議長	三分一議員。
三分一議員	了承いたしました。 2つ目に、「防災対策について」です。対策においては、どこまで行うかっていう、個人の見解やウエイトに違いがあると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。 現状で問題ないと思っているか、それともどこかある地区、この辺に問題があると考えているか、見解お聞かせ下さい。
議長	坂本町長。
坂本町長	はい、防災対策ということでございますけど、防災対策とは地震や台風などの自然災害による被害を最小限に抑えるため

令和7年第4回(9月)定例会

に、災害が起きる前に行う準備や、災害発生時の行動を計画することが重要であり「P D C A (Plan,Do,Check,Action)サイクル」によって実効性を向上させていくことが重要であると考えております。

例えば、「個別避難計画」を例にあげますと、町は「個別避難計画」を作成したら終わりではなく、作成後には本計画に基づく避難訓練により認識をするとともに、訓練結果を評価・分析してその問題点を是正するというサイクルを繰り返しながら、実際の行動において実効性があるものにしていくまでが、町の行うべき対策であると考えております。

それからこれまで様々な地区で住民の皆さまのご意見を伺っております。その課題は住んでいる場所や家族構成などで様々でございます。具体的な地区名等についてはこの場では差し控えたいと思いますが、今後も住民の皆さまや自治会等からご相談をいただきながら対応してまいりたい、このように考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、ハード面、またソフト面この辺の対応、今後の方針、これがわかったのでよかったです。

関連とはなりますけれども、防災については和木町のある地域で、まあ以前から議員も指摘していると思われますが、引き込み線、この辺は防災面よりちょっと問題がないとはいえない状況かなとは思いますが、この問題については、どのように考えておりますか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、引き込み線についてということですが、議員ご案内の通り引き込み線跡地につきましては、財務省の管轄となっており、山口財務事務所が適切に管理をしております。防災に対しましては、喫緊の課題がある状況ではないと考えており

令和7年第4回(9月)定例会

ますが、跡地利用については引き続き財務事務所と協議をしてまいりたい、このように考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 了承いたしました。

次に3つ目に蜂ヶ峯総合公園の運営についてです。

これは唯一の和木町の観光資源となりえる蜂ヶ峯総合公園についてなんですかけれども、ご存知かもしませんが、通常の民間経営とかけ離れる公園運営について、全体として委託費を含め、6年度は6,380万円程度もかかり、売上げを差し引いても5,000万円程度かかってしまっております。現在そうすると財政、また今後の財政も圧迫してくると考えられます。

おそらく今後、ハード面でもですね、アスレチックやテニス場、キャンプ場、観覧車の他、様々な施設で老朽化が進み、かつ公園全体やバラ園の維持管理についても、年間修繕費が同金額、もしくはそれ以上になってくることも予測されます。

これについてはどう考えられて、何か対応・対策は考えたりしますか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、蜂ヶ峯総合公園は、昭和62年の開園以来から38年を経過しております。現時点において具体的な施設の改修を念頭においているものではありませんが、財源確保に努め、老朽化施設の改築更新を行ってまいりたい、このように考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、ハード面のご回答ありがとうございます。ソフト面もですが、ご存じかとは思いますけれども、蜂ヶ峯総合公園の

令和7年第4回(9月)定例会

運営は、蜂ヶ峯管理協会から主施設をですね、さらに地域振興協会委託するといった、他の公園と比べて、稀な運営体系かと存じます。

前町長が、人脈等を活かし、多くの補助金や助成金を得て、新設で大きく、大変町民にも有用な施設を建設頂きました。

当方も、当時 町民の一人でしたが、「建物建設を喜ぶと共に、ここで収益を得て、蜂ヶ峯全体が良くなっていく。」と期待しておりました。

おそらく当方だけでなく、多くの住民はそう思っていたと思います。

しかし、運営が始まってみると、蜂ヶ峯全体が良くなっていくというものにはなりませんでした。

私的には、少し運営形態に問題があると思っています。
少し小さな政策の 1 つなのでまだ考えてないかもしれません
が、この運営状態について、もし、何かする・したい等の方針
があればお聞かせ下さい。

議 長 坂本町長。

坂 本 町 長 はい、議員ご指摘のとおり、蜂ヶ峯総合公園の管理運営は、「蜂ヶ峯総合公園管理協会」が行っており、公園内の Bee + エリアは、管理協会が地域振興協会及び株式会社マイプルシティに委託をしております。

現時点、町として、特に支障になっている状況にはございませんので、現状の体制を維持してまいりたい、このように考えてます。

議 長 三分一議員。

三分一議員 はい、了承いたしました。

私は、蜂ヶ峯総合公園は、まだまだ立ち直ることができると、そういう時期だと考えていますので、ぜひ一緒に考えていきましょう。

令和7年第4回(9月)定例会

4つ目に「財政について」です。

様々なことに対して、きっと 今より追加したいこと・やりたいことがあると思いますが、その財源についてお伺いします。

基礎知識ですが、現在の町の貯金です。縦軸に金額、横に経年数を入れております。

6年度の決算上の財政調整基金は15億1,000万円程度、減債基金は1,600万円程度、その他の特定目的基金は7億9千万程度で23億円となり、前年より1.8億程増加しております。

次に借金です。借金は、変動の大きい一般会計をみると、6年度決算上では44億1千万で3億3千万程度は減っています。

しかし、これから上下水道のインフラや、老朽化している庁舎を含め、文化会館、体育センター、コミュニティセンター等において、かなりの高額なお金がかかることが予測されます。

このような状況で、財政調整基金を切り崩すことも記載されておりましたが、町長の標準的な財政調整基金をどう考へているかお伺いします。

議 長 坂本町長。

はい、ただ今、財政調整基金とおっしゃられましたけど、まず財政についての私の考えを先に述べさせていただきます。

所信表明でも申し上げましたとおり、和木町の財政運営につきましては、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。歳入面では町内主要企業からの税収が伸び悩んでいることや、業績が安定しない傾向があり、一方で歳出面では、物価高騰や人件費の上昇、社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理等の増加は避けられません。

このような状況の中でも、和木町の特色や住民サービスの維持、向上を確保するためには、新たな歳入の創出や抜本的

令和7年第4回(9月)定例会

な歳出の見直しを行うなど、全職員の叡智を集結して維持可能な財政基盤の確立を目指してまいりたいと考えております。

そして続きまして、基金の運用、これにつきましては、持続可能な財政運営の為に、適切な保有割合を維持すると共に、将来に必要となる目的の財源として毎年着実に積み立てていくことを計画事業の目的に沿った形で効果的な運用を心がけていきたい、このように考えております。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、収入を増やす政策、この辺りと支出を増やす、減らす政策、この辺りも是非考えてということでよろしくお願ひいたします。

維持管理や今後の人口減少をしていくことを含めて、地域連携、また広域連携をして、経費・支出ができるだけ削減していくという方法はもし考えていれば教えてください。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただ今地域連携、広域連携というご質問いただきました。

これまでも消防や福祉施設、下水処理などについて、一部事務組合や協定などを締結し、広域連携を図っているところでございます。

また、広島広域都市圏協議会では、経済、生活、行政各面での連携協定を締結しております。

このような広域連携を活用し、財政的、人的な補完をしておるところでございます。

議長 三分一議員。

三分一議員 はい、了承いたしました。しっかり考えていることが分かりました。

令和7年第4回(9月)定例会

ただ大きな事業を行うとですね、少なからず貯金や基金、借金辺りに数値が大きく変わるので、私たち議員としても、先程の図を注視しながら見ていきたいと思います。

最後に、今回比較的大きな方針・方向性をお聞きしました。まだ全てが明らかになったとは言えませんが、当方も町民も、今後行政を動かすその方向性・方針が少しずつではありますか、分かったのではないかと思います。

財政問題は、今から施策を行っていく時にしか分からないとは思うのですが、ぜひ良好な財源をとり、町長の理想とする街を目指していって欲しいと思います。

ただ、その財源をとるためにには、町外に多く外出して、辛抱強く交渉することも必要かもしれません。

あまり町民に見えない部分も多いので、目に見える町民のサービスもしたいことはわかりますが、自身の立場と時間価値を再認識頂き、和木町全体のことを思い、将来を見据え、町民の生活を揺るがすことのないよう、是非 支える行動して頂きたいと思います。宜しくお願いします。

以上で、一般質問を終わります。

議長　　再質問がないようですので、以上で三分一淳議員の一般質問を終わります。

議長　　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議長　　本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長　　異議なしと認めます。

議長　　本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉　　会　　1 2 時　0 3 分